

✿ 誰もが働きやすい職場を目指す ✿

多様な働き方とお互いを認め合う気持ち

“えるぼし認定(※)”を平成28年から受けているアフラック収納サービス株式会社の皆さんに女性活躍推進に向けた取組についてお話を聞きました。

出産、育児、傷病、介護など、性別にかかわらず様々な状況でも自分らしく働くことが出来るよう時代の変化にも合わせつつ取り組んでいます。

★まずは勤務時間を管理する

効率的な働き方が出来るようにするとともにマネジメントが大事であると考えています。

●時間に対する意識を高める

部署ごとに年間平均残業時間目標を定めています。また、業務改善アイデアを提出する制度やキャンペーン実施により、会社全体で業務効率化を推進しています。従業員一人ひとりの時間に対する意識を高め、適切な勤務時間の管理につなげています。

●年次有給休暇をしっかりと取る

令和5年は付与される日数の80%取得を目標とし、取得率の実績は90.2%でした。

社員の声

会社として目標設定があることで遠慮せずに休みが取得しやすいです。

★多様な働き方を認める雰囲気づくり

家庭の事情で急な退勤や休みがあることも“お互いさま”。相手の状況を理解し、フォローしあうことが当たり前の環境を目指しています。

社員の声

- ・子どもの体調不良で急に帰宅することになった時も、そういうことが起きるのは“当たり前”という社内の雰囲気に助けられています。
- ・仕事だけでなく家庭も大事にする先輩方を見てきたので、自然と私もそうしています。



取材にご協力いただいた皆さん
(後列左から) 中井役員、長澤課長、金子社長
(前列左から) 小西さん、石倉さん

★ライフスタイルに合わせた働き方

それぞれのライフスタイルに合わせて時間や場所を選択できる制度（時間単位年休、短時間勤務、シフト勤務、フレックスタイム、在宅勤務など）を整備しています。

社員の声

- ・子どもが小学校を卒業するまで短時間勤務を利用できるため助かっています。
- ・通院のため、いつもより少しだけ早く帰りたい日などは、時間単位年休を活用しています。

社員の声

- ・育休から復帰後に昇格、現在2人目を妊娠中。短時間勤務をしています。自分の限られた時間で何をやるかをあらかじめ決めて業務に取り組んでいます。
- ・社長も、毎週子どもの習い事の日には早く帰っています。

★キャリアアップに対する不安の解消

年々管理職に占める女性の割合は上昇しているものの、社内調査の結果からは、昇格したい人があまり増えていない実態が見えてきました。

調査では、「管理職が何をやっているかよく分からない」「昇格した時に仕事とプライベートとの両立が上手くできるか不安」という声が多かったため、不安を解消し自らのキャリアを描くための取組を行っています。

●メンター制度

所属部署以外でさまざまな相談ができる人をメンターとして指定し、1年間アドバイスを受けることができる制度

社員の声

- ・他部署の課長がメンターでした。
- ・どんな仕事をしているか、どのようなキャリアを歩んだかなど、分野が違う部署の方の話聞くことで視野が広がりました。
- ・業務で関わりがない方がメンターだったので、気楽にキャリアの悩みを話せました。
- ・“もっとこういう風に考えたらいいのではないか？”など新たな視点でのアドバイスももらい、自分の考えを整理して前向きになれました。
- ・いま自分が大事にしたいことは何か、将来はどうしたいのか、相談している間に整理できました。

●管理職によるパネルディスカッション

複数の管理職による、今までの業務への取組や管理職になるために準備してきたことなどの経験や思いを若手社員に語るイベント

社員の声

- ・管理職の存在がこれまでより身近になり、管理職を目指すハードルがいい意味で下がりました。
- ・その時やっている仕事の延長線上に管理職という次のステージがあったという話が多かったです。
- ・管理職はすごく頑張ってるものと思っていましたが、そこまで気負わなくてもいいのかな…。自分には絶対無理という印象が変わりました。
- ・行動を見ているだけだと、管理職の人は忙しそうだなというあいまいなイメージでした。
- ・話を聞くことで、自分が目指したい管理職のイメージが明確になりました。

女性活躍推進への取組で重要なこと

～制度の周知と周囲の理解

従業員が働きやすい制度を整えるだけでなく、必要な時に制度を使えるよう、周知および周囲の理解が重要と考えます。

人それぞれさまざまな事情がある中で働いており、多様な働き方ができる環境は、女性だけでなく男性にとっても大事なことです。

今後も、誰もが働きやすい職場を目指していきます。

【アフラック収納サービス株式会社】

設立:平成11年5月
住所:調布市小島町
2-48-26
事業:保険料の集金代行
受託事業
HP:https://
www.aflac-aps.co.jp/



※えるぼし認定:平成28年(2016年)から厚生労働省が実施している認定制度。女性活躍推進法に基づき「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5項目を基準として、満了した数に応じて3段階の認定レベルがあります。えるぼしの「える」は「L」。「Lady(女性)」「Lead(手本)」「Labour(働く、取り組む)」など様々な意味を表しています。